

平成26年6月

逗子市教育委員会定例会

平成26年6月10日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成26年6月10日逗子市教育委員会6月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長 原 田 恒 二
教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 担 当 課 長 杵 山 英 廷

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋
小坪公民館長事務取扱
沼間公民館長事務取扱

社 会 教 育 課 担 当 課 長 橋 本 直 樹

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 担 当 部 長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 次 長 高 野 眞 也 子
文化スポーツ課長事務取扱

福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長 沼 田 広 純
青少年会館長事務取扱

事務局

教 育 総 務 課 係 長 坂 本 周 史

教 育 総 務 課 主 事 須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時07分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年逗子市教育委員会6月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「4月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「4月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、4月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○竹村委員長

次に、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いします。

○青池教育長

それでは、区市町村の教育長会議が5月28日、県立体育センターで行われました。そのときの報告を簡単にさせていただきます。

まず1つ目は、教育委員会制度について、制度改革案と別案が検討されていて、制度改革

案では首長の権限が強くなり過ぎて、教育の政治的中立性が危ぶまれているという意見と、別案では、現行制度が余り変わらないという意見で、今、国会で審議中であるということでございます。

次に、インクルーシブ教育の推進について。障がいのあるなしにかかわらず、ともに学ぶインクルーシブ教育を推進することが提言されている。県としても、ともに学ぶ、ともに育つを理念として掲げ、支援教育を推進し、共生社会を目指している。みんなの教室、特別支援教室のモデル校での試行を考えていきたいということです。

次が、小・中一貫校のあり方の検討について。県としては今年度、小・中一貫教育校のあり方検討会議を立ち上げ、検討を行う準備を進めている。モデル地区の指定に向けた取り組みを進めていきたいということです。

次が、全国学力・学習状況調査における調査結果の取り扱いについて。教育委員会や学校が説明責任を果たすことが重要とされている。一方で、調査結果は教育活動の一側面にすぎないことを踏まえ、序列化や過度な競争が生じないように、十分配慮することが重要である。県としては学校単位の公表については、地域の事情もあり、公表の働きかけについて考えておらず、市町村の主体的な判断を尊重するということでした。

次が、不祥事防止について。平成25年度の懲戒処分状況と、平成26年度の取り組みについて、特に採用後間もない教員や臨時的任用教員の不祥事が増加しているため、若手職員に対する指導の徹底と、学校現場において日ごろ繰り返し丁寧に指導してほしいということの話がありました。

次に、5月13日以降の行事について報告いたします。5月14日、チャレンジデー実行委員会がありました。5月16日、逗葉地区の管理職研究会。5月17日、三浦半島教職員組合第51回定期大会。5月20日、各校長と学校経営など教育長ヒアリングを行いました。5月21日、校長会議。5月22日、県小学校長会定期大会。5月22日、教頭会議、文化財保護委員及び委員に委嘱、租税教育推進協議会、PTA総会がありました。5月27日、教科書採択実行委員会。5月28日、チャレンジデー2014年、指宿市と戦いました。後で詳しく話があると思います。その後、県市町村教育長会議。5月29日、花火大会、各校長と教育長ヒアリングを行いました。5月31日、逗子小学校・沼間小学校の運動会。5月31日から6月1日の2日間、第一公園の体験学習室のグランドオープン。6月2日、三浦半島教職員組合との予算交渉。6月5日、本会議。6月6日、教育民生常任委員会。それから6月7日が雨で、8日になりました、小坪小学校と池子小学校の運動会。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。教育部長お願いします。

○石黒教育部長

平成26年逗子市議会第2回定例会の概要について、御報告をさせていただきます。市議会第2回定例会は、会期を6月5日から6月19日までの15日間として現在開催されておりますが、ここでは本日までの審議経過について御報告をさせていただきます。

今定例会の付議事案は、報告が4件、議案が6件、陳情12件が上程されました。そのうち教育委員会に係る案件について御報告をいたします。

まず、招集日の6月5日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、議会運営委員会を経て全員協議会が開かれ、市長報告が行われました。市長報告のうち、教育委員会関連として、車検切れ公用車等の使用について報告されました。これに対し議員からは、発覚からプレスリリースまで間が開いたのはなぜか。教育委員会の事案が出た段階で、なぜ速やかに全車の点検を行わなかったのか。警察から罰則の適用について言及があったか。職員への処分は行ったのかといった質問がありました。その後、再び本会議が開催され、平成16年に久木中学校で体育の授業時間内に起きた生徒同士の接触事故に係る裁判所の調停について、早期解決のため、申立人に和解金を支払うことの議決を求める議案のほか、2件の議案が即決で可決されました。その他の議案等は、各常任委員会に付託され、初日の本会議が終了いたしました。

翌日の6日は、教育民生常任委員会が開催され、少人数学級推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る要請に関する陳情の審査のため、教育部から関係職員が出席し、逗子市での実施状況、少人数学級に対する教育委員会としての考え方などの質問がありました。この陳情に対する表決は、全会一致で了承とされました。

9日は総務常任委員会が開催されました。

以上が昨日までの市議会第2回定例会の概要でございます。今後につきましては、本日10日は基地対策特別委員会が開かれ、週明けの17日に本会議が開催されます。その場で議案3件の委員長報告と表決が行われ、陳情の委員会審査結果の報告がなされる予定です。その後、一般質問に移行し、19日をもって閉会となる予定でございます。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

教育長の御報告で、教育長の校長先生のヒアリングを行われたということで、恐らく今までなかったことじゃないかと思います。ちょっとその件について御報告をいただきたいと思っています。

○青池教育長

今までですと、校長会のほうと中心に行っていた。そういうことが中心でしたんですけども、やはり個々の校長さんと話していくと、公な話、それから私的な話、本当の学校の中身の話、それから悩んでいる話、経営論の話と、そういうことの生の話が聞けたという意味で、すごく私自身もよかったし、教育委員会事務局の幹部の人たちも聞いていましたので、これから学校との関係をよりよく、スムーズにいく、そういういい一歩になったかなと、そう思っております。

○桑原委員

ありがとうございます。今までは校長会という形で、公式的な取り組みだったわけですが、そういった個別のヒアリングを開始された動機というか、きっかけですとか、あとは今後、まずは始められたと思うんですけども、今後はどういう形で、例えばどういうスパンでやられるかとか、そういった何か方針があるのか。

○青池教育長

まだスパンという考えはありません。最初は学校経営について話を聞こうということでした。今までは冊子しかきてないわけです。そうじゃなくて、経営は校長としての一番大切なものになるもの。その話を聞こうということだったんです。しかし、当然校長さんからすると、人事の問題、教職員のよさも悪さも含めて、いろいろな話と。そういうことを聞けるというよさがあるので、すごくよかったなど。特に現場の校長さんに行ってみると、人事につなげてほしいと、そういう願いは強いのではないかなという感じを受けました。

○竹村委員長

ありがとうございました。桑原委員、よろしいですか。

○桑原委員

そうですね、ありがとうございます。こういった点を前進した取り組みというのは非常に頼もしいんじゃないかと思っておりますし、今、いろいろと教育の改革が国レベルで叫ばれていますので、そういった改革の方向性と、あと現場の声を合わせていかなければ、いいものにならないと思いますので、そういった改革の動きと現状と、あと各学校の個性を、こう

いった形でうまくつなげていったらいいかなと思いますので、教育長ヒアリングだけにとどまらずに、うまく組織的に対応できたらいいんじゃないかなという感想を持ちました。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。この件について、ほかの委員の皆様、何か御意見ありますか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

ほかにこの教育長報告事項について何か御意見、御質問はありますか。

○山西委員

今の現場の声との関連において、最初に教育長から御報告いただいた教育制度改革のことについて、ちょっと伺いたいと思います。今の現場、教育委員会の制度そのもの、さらには教育長の権限をどう変えるかという議論が、いろいろなところで動きをし、恐らくいつになったら変わるんだという議論になっているわけですが、教育委員会そのものの現場から今の政権与党が進める改革案に対して、自分たちの現場の声をどう出しているのかというのが、私のほうにはあまり十分に見えてこないんですね。今、政府はさきの中立性だ、いや、あまり回ってはいないからというので、上の改革論は今どうなっているんだというので、正直言うが見定めている状態かもしれないですが、教育委員会現場にいる私たち市町村から県レベルまでの委員の意見をどう政策に反映するかという議論が、あまり見えてこない。実際、教育委員会制度そのものは、もう戦後のこの60年、いろいろあって、すごい議論があり、それが公選制だとか準公選制だとかいったら、もう与党・野党、さらには住民を巻き込んで、ずっと議論されてきたものが、何か皆さん、上からおりてくる改革を待っているような、ちょっと実感があって、こういう上からおりてくる改革を、ただ素直に待っているというのは、最も民主的でない状態の動きになっていることに、かなり疑問というか、心配をしているというのが正直なところなんです。何かそういった動き以外の教育委員会にかかわっている人間同士で何か、どう自分たちの現場からの声を反映させようとする動きがあるかどうか。少しお伺いできればと思います。

○竹村委員長

教育長、いかがでしょうか。

○青池教育長

正直言って、逗子の教育委員会として、また事務局として、この件について県のほうとのやりとりということはありません。

○山西委員

県でもそういう動きは全くない。

○青池教育長

県ですと、国から出てきたことについて、これはどうなんだという質問的な話は報告くれるということだったんです。当然、国会が6月の幾日かの本会議で、ある程度線を出すまでは、なかなか県としても具体的な話は我々のほうに届かないというのが現実だと思っております。

○竹村委員長

では、私から。神奈川県市町村教育委員会連合会総会が行われて、その話題はありましたが、何か教育委員会からのアクションをどういう形で起こすとか、起こしたほうがいいんじゃないかという議論も確かにありませんでした。恐らく、具体的にどうアクションを起こせるかということが、まだ見えてない状態なので、神奈川県の教育委員会連合会事務局も、全くそのことについては見通しが立ってないというような感じを受けました。

○山西委員

変に素直になり過ぎているというか、この最近のいろいろな世の中の改革論が全部上からおりてくる流れの中で反対しても、何となくこの既成事実化している動きは変わらないという、若干そういう動きが世の中全体に何か広がってきて、それは政治的にもそうですし、まさしく憲法の問題もそうだし、すべてで何かそういう流れにあって、気づいてみたら、もう流れ的にいったものか、すばっと形だけ変わってしまっているという、何かそういうような形になってしまうんじゃないのかなというのが、すごくいろんなところで感じていますので、教育委員会の制度改革もまたそういう形の中で動いてしまっているような実感を常にしておりますので、私たちが逗子のレベルでまずきちっと、そういう形についても議論していきたいなと思っています。以上です。

○竹村委員長

この件については、ほかの委員の皆さん、何かありますか。

○桑原委員

今、皆さんおっしゃっているように、政府の動きというのは大きな動きで、いろいろな視点があると思いますので、我々が一市町村での見解では、多分開示しているのがあるのかなという理解はしています。ただ、やはり教育は現場にということで、特に学校や地域の教育というのは、本当に現場で生きていなければ意味がありませんので、そういったところはきちっと担保していきたいなという考えは持っています。そういった意味でも、自分たちが全

部調べてないんですけども、この教育委員の中で勉強会を続けてきたりですね、今、改めてビジョンをつくろうという動きと、あといわゆる従来からの形骸化している部分を見直そうという取り組みは御一緒に積み重ねていますので、現場としてはそういったことも繰り返すということも、まずやったらいいかなと。第一義なのかなという理解をしています。そういった中で、逗子らしい教育委員会の可能性というか、新しい形を事務局とともに、また現場とともに作り上げていって、我々の一つのモデルケースにする、スタイルも、多分逆に、新しい制度に対してそれをきちっと提示できるぐらいのものにすることが、一市町村の教育委員会としては大切なのかなという考え方は持っています。ただ、制度がどうなのかによって、変わる可能性はありますけれども、やはり現場での重要性というものが通る、多分それを信じていますので、そういった意味でも、ただ手をこまねいたりですね、県や国に対しての働きかけも大事だと思うんですけども、それはこういった行政機関ですので、いろいろな段階ですとか、組織的なものもあると思いますので、いわゆる教育長なり教育委員長の属される協議会や団体での動きを見つつ、現場のほうとしては今言ったようなことも必要かなと感じています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。横地委員、いかがですか。

○横地委員

制度が変わるということで、本当に注視しているというのが正直なところですよ。まだ、ただの現職の委員として考えている、思っていることは、現在の制度の中で、逗子の委員として何をすべきかということを考えながらやっているんですけども、他者から見る評価はちょっと今のところわからないんですが、委員同士の中で今、桑原委員が言ったように、勉強会をしたり、至らぬところを改善していこうと、実際にやっているところです。また、小さい市ですので、やはりそれぞれの学校の行事等に参加することもできますし、あと先生たち、教職員の先生たちの顔もほとんどわかるような、ちょっと若い先生の部分がちょっと今のところ入ってないんですが、管理職レベルぐらいになると大体顔がわかるような逗子市だと思ってます。現場が一番やっぱり大切なので、そういう現場に足を入れたり、教職員の先生たちの顔がわかったり、その特性がわかって、その中で教育長がヒアリングを行ったということですけども、実態を知りながら考えていくというのが大切ではないかなと今、思っております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。自分たちが行動を起こして、活動していることについては、今、社会的に言われているような教育委員会に対する問題というのが当てはまる部分もあれば、全く当てはまらない部分もあり、細かく検証されているわけではないわけですね。私たちとしては、今まで行ってきたことについて、堂々と主張できる場面があるならば、山西委員がおっしゃるように主張するべきときは主張しましょうと。ただし、御批判を受けているようなことがあれば、それについては真摯に受け止めて、今まで以上にそこについて深く掘り下げて改善をするような、今までと同様、行っていくべきだというふうに私も考えます。その受け止めたアクションこそが、仮に制度が変わっていったときでも、必ず出されるはずですし、そうならなくては全く改革する意味がありませんので、今、私たちがずっと取り組んでいることについてをまじめに取り組むことが何より重要なことというふうに私も考えます。本件についてはそれでよろしいですか。

ほかに教育長報告事項の中で何か。運動会ありましたけれども、出席された委員の方、感想があれば。

○横地委員

私はこの間の雨のときじゃなくて、その前の週の暑い土曜日の運動会、逗子小と沼間小学校に行かせていただきました。かろうじて5月の末だったのにもかかわらず、すごい暑い日で、現場の先生たち、校長先生を含め、皆さん両校とも熱中症について非常に気をつけていらっしゃるのがよくわかりました。5月ということで、もう少し涼しいイメージでしたが、本当に真夏以上に神経をつかわなければいけないんだなというところを非常に感じたところです。

あと、たまたま2年生かしら、同じ曲目を発表するという場面が見られまして、逗子小と沼間小の雰囲気そのまま出ているような発表だったので、それぞれの沼間小の個性、逗子小の個性がやはり発表にも出てくるんだなというのを非常によく感じました。サイズも違うので、その辺の違いもありますが、沼間小のほうがサイズが小さいので、ちょっとほんわかとした感じ。逗子小はサイズが大きいので、それぞれを引き立たせるような工夫がなされた発表でした。やはり小学校によってこういう特性が出るんだなというのがわかった運動会でした。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

じゃあ、私も。私も4校行ってきましたが、今、横地委員がおっしゃったように、学校そ

それぞれの特色が競技の中にあられていましたし、その競技を選択するときに、あ、こういうことを目指しているんだなということが非常によくわかるような競技の仕方や指導の仕方をされていたというふうに見てとれました。全体を通して言うと、非常にいい意味で規律正しくて、きびきびとした動きがよく見てとれました。年々そういうふうになっているような気がいたしますが、今年は非常にそのことが、いい意味で子どもたちの生き生きとした表情とつながっていたのではないかと思います。私は個人的には、自由に行える部分と全体を協調させる、積極的に自分から協調させていくということは、両方ともこういう行事の場で養えるものだというふうに考えていますので、そういった意味では、積極的に協調していくというような子どもたちの姿勢は大変頼もしいなど、個人的に考えます。それはあくまで感想です。

ほかに何かありますか。

○横地委員

教育長のお話の中の2番目ぐらいにあったインクルーシブ教育ということで、教育長のほうにもお耳に入っているかどうか、ちょっとわからないんですが、先月か先々月に困っている子のパンフレットというか、リーフレットが全子どもたちに配られたということで、その反響とか何か、学校現場で何かあったのかなど。これからのこともあるかもしれないんですけども、そういうのがもしあったら、お聞きしたいなと思います。また、あれを使って積極的に何かやっていただけるといいかなと思います。

○竹村委員長

はい、いかがでしょうか。

○早川教育研究所長

今のところ特に目立った動きはございませんが、各学校ともおおむね歓迎されております。保護者と職員に配っていただきまして、とても好反響だというような印象を持っております。

○横地委員

はい、ありがとうございます。せっかくのリーフレットなので、それを題材に何かお話、子どもたちにもお話があったらと。懇談会などでもお話があったらいいかなと思います。

○石黒教育部長

子どもたちにとということではないんですけども、子育て講演会、2回ぐらい計画しております。それぞれリーフレットの内容にかかわるテーマで講演をしていただく予定になっております。

○横地委員

ありがとうございました。

○竹村委員長

いかがですか。よろしいですか。ほかに何かありますか。

○桑原委員

教育長の報告で、5月31日と6月1日に体験学習施設のオープニングイベントということで、私もこの事業に随分かかわらせていただいているんですが、逗子で初めていわゆる児童館的な場所ができて1カ月以上経過して、私が拝見する範囲では徐々に子どもたちの利用が上がってきていて、かなりいい形で使われていくかなという印象を持っています。あと、カードの登録のほうも、2,000、3,000という形で登録がきているというようなことも課長よりも伺っていますので、非常に今後が楽しみな施設になってくるなという印象を受けています。

ただ、初めての施設で、ほかの市町村でもなかなかないような施設ですので、今後どういったことが起きるかという、ちょっと不明な点や、予防的なこともあると思いますので、現状でも構わないんですが、もし学校のほうで、こちらの子どもたちへの指導であるとか、今後の活用で何か動きがあれば、ちょっと伺いたかったし、もしそういうのがなければ、今後の学校と連携というか、そういったものと、あと地域、生涯学習の場所にもなるでしょうし、地域の方が子どもたちを見守るといったことがあると思いますので、もしそんなところでの動きがあれば伺いたいと思います。

○竹村委員長

まず学校のほうの動き。

○柳原学校教育課長

スマイルという名称そのものも、小学校の子どもから名前を募集してついたということで、各学校も体験型学習施設ができたということは、非常に興味を持っています。あそこは中学生も高校生も利用できるということもありまして、沼間中学校では市民性教育という、将来逗子を担う若者を育成するために総合的な学習の時間の中で取り組んでいます。その中で新しくできた施設を回ろうと、今度中学校1年生がスマイルを、6月の19日に回るということです。自分たちのまちにどんなものがあるって、どういう活用ができるかということに、興味を持っているということがあります。実際には活用するのは中学生等は放課後になると思うんですが、授業の中でもそういった施設を回ってみるということで、今は注目をしているところです。

○桑原委員

始まったところなので、今まさにそういった施設を知るところからだと思うんですけども、先ほども申し上げましたけれども、夏休みには違った利用にもなるといいますので、そこは子どもたちにとって、豊かな場所になるような配慮を、現場も学校も地域も、ともに育んでいければと思います。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかにありますか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「議案第13号逗子市教育委員会公印規則の一部改正について」

○竹村委員長

日程第3「議案第13号逗子市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第13号逗子市教育委員会公印規則の一部改正について御説明いたします。

改正の内容は、教育委員会印について、職員の定期昇給時の辞令等、教育総務課長が専決し、一度に多数の押印を必要とする文書について、電子印をもって行うこととするもので、平成26年7月1日から施行するものです。よろしく御審議願います。

○竹村委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第13号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第4「報告第10号議案（平成26年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第4「報告第10号議案（平成26年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に関する

る逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第10号議案（平成26年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成26年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に伴い意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成26年5月26日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成26年度逗子市一般会計補正予算（第1号）に関する説明書をごらんください。歳出について御説明申し上げます。説明書の10ページ、11ページをお開きください。第9款教育費、第4項、第1目社会教育総務費中、説明欄の文化活動振興事業672万円は、文化庁の国庫支出金を財源とし、アートフェスティバル開催経費の増額に充てるものです。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありますか。

いかがでしょうか。よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「委員長の選挙について」

○竹村委員長

日程第5「委員長の選挙について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

委員長の選挙について説明させていただきます。竹村委員長の委員長としての任期が今月25日で終了いたしますので、次期委員長を選出する選挙を行うものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定には、教育委員会は教育長を除く委員のうち

から委員長を選挙しなければならない。委員長の任期は1年とする。また、委員長は教育委員会との会議を主宰し、教育委員会を代表するとあります。今回選任される委員長の任期は、平成26年6月26日から平成27年6月25日までの1年間でございます。説明は以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、委員長の選挙を行います。

まず、選挙の方法について、投票または指名推選の方法がありますが、どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。御意見をいただきたいと思っております。

○青池教育長

慣例に基づいて、従って指名推選ではいかがでしょうか。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ただいま教育長より、指名推選との御意見がありましたが、これに御異議ありませんか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、指名推選の方法をとらせていただきます。

次に、指名推選の指名者をどなたにしたらよろしいか、御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○桑原委員

現在の委員長職務代理を務めていらっしゃる山西委員が適格な方だと思いますので、ぜひ指名をお願いしたいと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ただいま桑原委員より、山西委員を指名者にとの御意見がありましたが、これに御異議ありませんか。

(全員異議なし)

ありがとうございました。異議なしと認め、指名者を山西委員をお願いいたします。

それでは、指名者から指名していただきます。山西委員、お願いいたします。

○山西委員

それでは、私から指名させていただきたいと思っております。私は、現委員長が非常に献身的に委員長としての職務を全うされているなと思っておりますので、引き続き竹村委員に委員長をお願い

いしたいと思います。いかがでしょうか。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ただいま委員長に私、竹村をとの指名推選がありました。お諮りいたします。ただいま指名推選がありました私、竹村を委員長とすることに御異議ありませんか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございました。御異議なしと認め、私、竹村を当選人と定めさせていただき、委員長に決定いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、一言ごあいさつをさせていただきます。ただいま御承認いただきました。また改めて1年間、委員長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。先ほどもいろいろと出ていましたが、教育委員会制度が変わりつつある中、逗子市教育委員会委員の皆様と事務局の皆様、現場の皆様と私たちが今、取り組んでいます教育ビジョンの中心的な考え方でありますつながりをもって進めていくことを何よりも肝心だと考えております。私自身も皆さんとつながりながら進めていきたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。それでは、委員長の選挙についてを終わりといたします。

◎日程第6「委員長職務代理者の指名について」

○竹村委員長

日程第6「委員長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局より説明をお願ひいたします。

○原田教育部次長

委員長職務代理者の指名について御説明いたします。ただいま委員長の選挙が終了し、次期委員長に竹村委員長が再任されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、新たに委員長職務代理者についての委員会の指定をお願ひするものでございます。任期は、次期委員長と同じく平成26年6月26日から平成27年6月25日までの1年間でございます。よろしくお願ひいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。委員長職務代理者の指名は、これまで委員長から指名するという形で行われてきました。引き続き委員長に選出いただいた私から指名させていただ

くということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議なしと認め、私から委員長職務代理者を指名することとさせていただきます。それでは、委員長職務代理者には引き続き山西委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。ただいまの私の指名について、御異議ありませんか。

(全員異議なし)

御異議なしと認め、委員長職務代理者は山西委員に決定いたしました。それでは山西委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

○山西委員

改めて、また1年間、委員長の職務代理者としてよろしくお願ひしたいと思っています。先ほど委員長がおっしゃいましたように、大きな教育改革の流れの中で、やはり地域、足元というところからきちっと教育を語っていく、この流れをやはりつくり出していかないと、上から下ではなくて、やはり私たちの足元からきちっとした教育をつくる。この流れを丁寧に、大切にしていきたいと思ひますので、またこれからもどうぞよろしくお願ひします。

○竹村委員長

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。これで委員長職務代理者の指名についてを終わりといたします。

◎日程第8「その他」

○竹村委員長

日程第8「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○高野文化スポーツ課長

5月28日(水曜日)に開催いたしましたチャレンジデーにつきましては、皆様の御協力をいただきまして、無事事故、けが人等なく終了することができました。まづもって御礼申し上げます。

結果につきましては、既に皆様御案内のとおりかと存じますが、逗子市の参加率は36.5%、指宿市は44.7%ということで、惜しくも3年連続で、勝つことはできませんでした。ただ、参加者のほうを見ますと、指宿市が1万9,248人に対し、逗子市のほうは2万1,981人と、人

口比になってしまいますので、負けはしましたけれども、参加者は確実に昨年に比べ増えているという状況でございます。今後、来年以降どうなるかというのは、まだはっきりはしておりませんが、今年につきましてはそのような結果でございまして、スポーツに参加して下さっている方が増えているということと、それからチャレンジデーも3年目に入りまして、かなり浸透してきたという感じを、印象を受けております。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。よろしいですか。

その他、議事としてありますか。

○原田教育部次長

このたび教育総務課が管理する公用車の1台が車検満了日を経過しているのにもかかわらず、業務に使用してしまったことについて、まずはこの場でおわび申し上げます。申しわけございませんでした。それでは、本件について御報告させていただきます。

平成26年5月12日に教育総務課において前年度予算の執行状況を確認したところ、同課が管理する公用車の1台の車検が3月11日に切れていることが判明しました。この間、3月12日から5月9日までの59日間、実際の走行日数は27日と、走行距離は474キロでございます。この59日間使用しておりました。このため、翌5月13日に逗子警察署に届け出をいたしました。このような状況になりました原因としましては、整備業者からの連絡に依存していたこと等、車検に関するスケジュールの管理が十分ではなく、車検満了日を失念していたものでございます。今後は年度当初での車検予約、情報共有や始業点検時での確認等により再発防止に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

私から単純に質問したいんですが。役所が持っている車についてですね、一括で管理できないものなんですか。それぞれがそれぞれ管理するのではなくて、例えば貸し借りといったら変ですけども、そういうことが起きたときには、あってはならないことではあります、それを未然に防ぐために一括で管理することというのは、システム上、不可能ではないような気がするんですけども、いかがでしょうか。

○原田教育部次長

従前は、基本的には管財課というところが、消防や清掃工場を除き、主に集中管理という方法をとっていました。ただ、ここ数十年、まず車両の取得に関する事で、それぞれの所管の補助金ですとか、そういったものを使うケースが大分ふえてきて、これは車両そのものをなかなか更新なり、新しく取得できないという現状もありまして、そういった中からそれぞれの所管が管理するという形態が非常にふえています。今回、こういったことがありまして、それぞれの車はそれぞれが管理するとしても、情報がやはり一本化されないとまずいのではないかというような反省もございまして、今後は、すぐに体制が変わるわけではないんですけれども、例えば車検とか点検とかの、それがいつ行われるべきなのかという情報は、一括して管理をしていこうと、そういう方針でございまして。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。この件についての御質問はよろしいですか。

ほかに何か。

○高野文化スポーツ課長

今、教育総務課のほうからの報告を受けまして、こちらのほうでもアリーナの指定管理者であります体育協会に4月1日から無償で貸与しておりました車1台につきまして、車検切れ後の走行があったということが認められました。6月2日に体育協会から文化スポーツ課のほうに報告がございまして、市での車検切れ等の報道とかを受けて調査をいたしましたところ、5月31日に車検切れがあったことを発見したということです。5月18日で車検は満了しておりました、5月19日から5月30日までの12日間、使用しております。うち7日間、走行をいたしておりました。そして6月2日の報告を受け、6月3日に警察へ届け出をいたしまして、そういう法定点検等につきまして、今後年度始めに年間スケジュールをつくりまして、指定管理者とそれから指定管理者をモニタリングする文化スポーツ課、双方で確認をする。毎月モニタリングを行いますので、その中で翌月の法定点検が何があるかというようなところもきちんと年間計画に基づいて確認をしていくというようなところで、今後の対策を立てたところでございます。追加で報告させていただきます。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。今の2件について、皆さんよろしいですか。

その他、議事として何かありますか。

○原田教育部次長

予定の案件は以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

○横地委員

今、テレビや新聞で記事になっている厚木のほうで少年が行方不明のまま、不幸な結果で発見されたということがありました。居所不明児童というんですか。逗子ではそういうお子さんはいないと思うんですけども、その辺のところが事件発覚後、何か再調査なり、何か国・県の動きがあったのかなと思ひまして、その辺のところをお聞きしたいなと思ひます。

○柳原学校教育課長

居所不明児童・生徒につきましては、文部科学省が毎年5月1日現在の児童・生徒数及び教職員数等に関する学校基本調査というものを行っています。逗子市の逗子市立小・中学校の児童・生徒、教職員についての学校基本調査をうちも上げているところですが、その中で居所不明児童・生徒の定義というものが、1年以上居所不明のため、学齢簿、6歳から15歳までの義務教育年齢の学齢簿の編成上、就学義務の免除または猶予を受けている者と同様に、免除を受けているとか猶予を受けているというのは、インターナショナルスクールに通っていたりとか、要するに逗子市立の学校に通ってなくて、特別の学校に通っているというお子さんたちと同様に、特別にこの子は逗子市内の学校に通ってないという注意書きとか別冊にしているものを5月1日現在で記入するということなんです。その中でいわゆるインターナショナルスクールに行っているというのは申し出が必要なもので、その段階で保護者が持って行きます。それから、私学に通っているお子さんも、どこどこ私立に合格したので通いますということで、逗子市立小・中学校に通わないということで、そこでもう確認ができていますので、この段階では居所不明者というのは非常に逗子では少ない。少ないというのはどういうことかという、住民票はここに、逗子にあるんですが、海外に行ってしまった、仕事の都合で海外に行ってしまった、住民票を抜いてないという方もいらっしゃるんですね。そういった方が居所不明という形になっています。

それで、今回厚木の事件が起こる前は、この学校基本調査の定義では、逗子は本当に少なかったんですが、厚木の事件が起こってから、今度厚生労働省が福祉所管課に対して各市町村の居所不明児童、0歳から20歳まで、居所不明の調査をかけてきました。その中で、大分この学校基本調査における居所不明児童・生徒に対しての考え方が変わってきて、もっと細

かくなりました。きのうの段階で県教委に確認したところでは、この居所不明児童・生徒、厚生労働省が調査して挙げなければいけないという居所不明児童・生徒についての定義はどうかということ、1つは、1年以内に、先ほど言った逗子なんかもそうなんです、1年以内に体験入学している国外居住の人たちは、居所不明児童・生徒から省いてもいいんだと。ただし、1年以内に体験入学をしていない場合については、居所不明児童・生徒として扱いなさいとか、インターナショナルスクールに通学していても、1年以上確認していなければ、要するに入学のときに1年生のときに持ってきますね、小学校1年生のときにインターナショナルスクールに通いますって。6年生までとか中学校3年生まで通うわけですけども、インターナショナルスクールに通学していても1年以上確認していなければ居所不明として挙げなさい。

確認ということはどういうことなのかということなんですが、確認については、通学先のインターナショナルスクールの名簿、在籍するという名簿を見せてもらう、あるいは学校に行って本人を確認する、もしくは住民基本台帳に載っている住所に行って本人を確認する。これができてなければ確認とは言えない。確認という、家庭訪問で本人が確認できればオーケーなんです、そうでなければ入国管理に照会をかけてくださいというふうに変わってきました。要するに逗子にも住民基本台帳に載っているけど通ってない子がいるので、家庭訪問をします。そうすると、おじいちゃん、おばあちゃんがその家にいらっしゃって、うちの娘と孫は今、アメリカのどこどこに行っているよ。あ、そうですか。わかりましたというふうに、これまではそれでよかったんですが、今回はそうじゃないんだと。親族や家族の方が証言しても、これは本人確認にならないので、これは居所不明として挙げてくださいということがあったので、今ちょっと混乱をしていて、どうすべきかということを検討しています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

○横地委員

逗子は土地柄、海外というところが多分多いのかなと予測されますので、児童福祉的な観点から言えば、確かにお子さんの顔を見て、安全を確認するというのが基本なんでしょうけれども、非常に大変な作業だとは思いますが。ただ、福祉所管課とか学校教育課だけではなくて、親御さんにも、自分の子どもはどういうふうに行っているんだということをちゃんと住民票なり、そういうところでちゃんと示していかなければいけないんだなというところは、

ちょっと感じました。あとは、虐待なんかはそうなんですけれども、御近所の方が報告というか、通報するというのが、今、国民の中の義務になっていますけれども、そういった意味でも何か疑問があれば、ちょっと怪しいというか、あの子どもはどうしたんだろうとか、そういう情報もとても大切なのではないのかなと思いました。社会がここに目を向けていって、子どもたちを守っていききたいなと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件について、委員の皆様、ほかに何か御意見ありますか。

○山西委員

恐らくこれ、どういうふうに調査しているのか難しいだろうという印象。住民票をベースにしながらというところなんだろうと思いますが、恐らく先ほどから話が出ていた就学免除もしくは猶予されている子どもたち、特にインターナショナルスクールという名前が出ましたけれども、いわゆる民族学校等々、日本にはもう100を超える、すごく多くの民族学校があって、その子どもたちもし対象になっていくとなると、これをやっぱりきちっと調査をかけてといたら、逗子は比較的少ないかわからないけれども、神奈川県はすごい数の子どもたちがいますから、そこをどういうふうに調査していくんだろうというようなところを含めてですね、だからあまり形式にとられるよりは、本当にきちっと個人の子どもたち、まさしく地域にいる子どもたちの姿を私たちがきちっと確認できるような関係の中でというところが恐らく大切なんだろうなということを感じました。

○竹村委員長

私からも。こういう事件が起きて、調査が今までと違う大がかりなものになるとですね、本来調査をすべききっかけになったことに及ばなくなる可能性があるのではないかなということをお心配します。例えば虐待やネグレクトによる不明で就学していないとかということが最大の問題なのに、それをすべてを把握するために、大々的に調査をかけていたり、本来の目的から外れていくようなことも考えられる。そこを最も抑えなければいけないというふうに考えますので、やはり教育と福祉と一体となって、情報を共有しながら、そういう子どもたちがこれから次も出ない。そういう目的に向かってやっていっていただきたい、やっていくべきだというふうに私は考えます。以上です。

ほかに何かありますか。

○横地委員

たしか先週、市内の保育園の給食の事前材料放射能検査で、基準値よりは低い、ほんの少しの放射能が出たということで、学校の給食も変更があったと聞いています。その辺の流れをちょっと教えていただければなと思っています。

○柳原学校教育課長

6月5日のことなのですが、市内の保育園の6月6日に提供する食材の中の小松菜を事前に調査したところ、保育園のほうからセシウム137が2.31ベクレル検出されたと。一般に流通している食品の基準値は100ベクレルなんですけれども、2.31ということで、保育園としては明日の小松菜の食材としての提供は中止するという連絡が学校教育課に入りました。学校教育課としましては、学校給食会会長の校長先生と相談して、6日の日、小松菜については、産地が違ったんですけれども、その産地のものは調べてなかったもので、小松菜についてはかわりのものにするということで、急遽差しかえました。今回、保育園が使う予定だった小松菜については、同じ産地のものをずっと学校教育課でも調べていたんですが、直近では4月の24日にも調べていたんですが、そのときには全く検出されなかったんですね。今回たまたま検出されたということで、学校教育課のホームページにはどこどこ産のものをいつ使っているというのが載っていますから、その産地がわかったら、ちょっと保護者の方が心配するかなということで、急遽小松菜を白菜にかえました。今現在は、別の産地の小松菜を改めて検査をするということで行う予定ですが、しばらくの間は小松菜にかわる代替の野菜を使って、給食のメニューを工夫していくという形にしております。

○横地委員

対応ありがとうございます。対応して、業者さんも大変だったと思うんですけれども、その辺の多予算的なこととかも教えていただければと思います。

○柳原学校教育課長

今回、小松菜については小学校5校で使うということで準備はしていたんですけれども、かわりのものということで、代替のものを出していただきましたが、金銭的なことについては、うちが払うのではなくて学校が払うので、学校のほうにまだ確認してないので、確認したいと思います。

○竹村委員長

よろしいでしょうか。

○横地委員

ありがとうございました。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

よろしいですか。ないようですので、以上でその他についてを終わりいたします。

ここで私から、青池教育長が定例会においての出席が本日で最後になりますので、青池教育長から一言ごあいさついただきたいと思います。

○青池教育長

今、委員長からお話がありましたとおり、6月の20日で任期が切れるということでございます。個人的に4年間、大きな事故や事件がなかったと。このことについては本当に教育委員さん、それから事務局の皆さん、それから学校現場の職員の皆さんの大きなたまものかなと、そう感じておりました、心から感謝しております。4年間振り返ってみると、あっという間だったわけですがけれども、私の一つの学校の原点といえましょうか、この学校で学べてよかった、この学校へ通わせてよかった、この学校で勤めてよかったと、そういうような学校づくりに邁進してきたような気もするし、じゃあその成果はと言われると、なかなか教育の難しさを感じた毎日でございました。ただ、そういう学校づくりをするために、ここ一、二年は子どものよさを認める指導を徹底していこうとか、それから信頼に基づく指導を徹底しようとか、そういうことを校長会等々でお話ししてきたつもりでございます。

また、PTAの皆さん、または校長さんを通して言ってほしいというところで、保護者は子どもたちにとって人生最初の教師だと。それから、最も適した教師なんだと、それが保護者なんだということを何回か言ってきました。また、そういうことでPTAのお父さん、お母さんたちにも、やはり教育者、学校の先生もそうだけれども、お父さん、お母さんなんだということを強くPRしてきたような気がいたします。何はともあれ、4年間、やはり長かったようで短かったというのが実態でございます。そういうことでは、20日まであとちょっとありますけど、それが過ぎたらほっとする人生を送れるのかなと、そう思っております。本当に長い間、ありがとうございました。

○竹村委員長

大変お疲れさまでした。今、貴重なお言葉をいただきましたので、教育委員会としまして、それを胸に今後も進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次回の定例会についてですが、7月9日（水曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会6月定例会を

終了いたします。ありがとうございました。